

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170503924), 法人名 (有限会社 アイ), 事業所名 (グループホーム 澄川の丘 1階『さくら』), 所在地 (札幌市南区澄川6条7丁目1番1号), 自己評価作成日 (平成28年1月10日), 評価結果市町村受理日 (平成28年3月4日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

澄川の丘は、デイサービスと併設しており、お互いの機能を活かしながら、交流を深めております。環境的には、ホームの前に広がる栗林に四季を感じ、豊かな暮らしの1つとなっており、近隣には中学校、高校があり朝・夕と子供たちの元気な声が、リビングまで聞こえてきます。夕方には、吹奏楽部の演奏が聞こえ、心を穏やかにさせてくれます。
・看取りについてです。私どもは、希望される入居者様に看取りを行っております。最後を住み慣れたホームでとの想いがあり、その想いに沿ったことに嬉しく思いました。数名の方をホームで看取りをさせて頂きました。十分なケアが出来たのだろうか？あの時、こうしていれば・・・もっと何かしてあげたのではないかとこの思いは、尽きる事はありません。ただ、ご家族様、我々職員の手を握られ穏やかな最後を看取ることが出来たときは、言葉は適切か分かりませんが、充実感に溢れます。今後も、ご希望される方にはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。
・ご利用者様の自主性・自発性を最大限に尊重し、自立を支援していくことで生きがいを感じて頂き、『もうひとつの我が家』と思って頂けるようなグループホームに努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=tr ue&JigvsvoCd=0170503924-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成28年2月18日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1)ホームの環境 澄川の高台にあって見晴らし良く、隣接の栗林など自然環境も良い。併設のデイサービスと相互の行事交流・奉仕活動の連携と共有で、利用者の生活の多様性を促す工夫がある。また、各階に家族や個別に憩う個別空間が用意されている。
2)職員の態度・姿勢 職員は利用者その人らしく、ふれあい、支え、よく観て・聴き・説明し・即応する姿勢に徹している。優しさときめ細かな対応は家族の共感を得ている。
3)利用者・家族の満足 家族アンケート結果と職員のアウトカム(サービスの成果)は整合して高く、家族の安心感と信頼を得ている。
4)運営推進会議の開催状況 会議は家族・町内会・包括支援センターの参加を得て、定例に開催し、資料を明示した利用者の活動状況(事故等を含む)、職員研修状況、ボランティアの諸活動と要望・助言を記録に纏め家族に報告している。
5)地域との連携関係 近隣の中・高校のボランティア活動、体験実習、地域の方々の演舞・唄・体操等の支援活動を定例に得るとともに、関係署との災害訓練等の支援と助言を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印, 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印. Rows 56-62 detailing service outcomes and evaluations.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『住み慣れた地でその人らしい生活が過ごせるよう援助する。』という理念のもと、日々業務に取り組んでいる。また、ユニットの理念とともに朝礼で唱和をしたりして、職員が理念を共有している。	職員は利用者との「であい、ふれあい、支えあい、豊かな生活の支援」をモットーに理念を共有して、資質の向上に努め実践に徹している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内夏祭りや清掃等の集まりに参加している。地域のお店での買い物や美容室を利用し、地域との交流を行なっている。	近隣の中・高校、地域市民のボランティアな吹奏楽、体操・舞・唄等の支援を定例的に受け止め、地域の祭りへの参加など、季節に応じた地域の日常的なかかわりを楽しめる環境にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の高校生のボランティア活動の受け入れや、小・中学校からの職場体験実習、初任者研修の実習の受け入れもしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度の開催を行なっている。ご家族様、町内会の代表の方、包括支援センターの方へも活動報告や事故報告(原因・再発防止策)を行い、スライドショーで利用者様の日々の生活の様子をお伝えし、要望や意見も伺っている。	会議は定例的に開催し、家族・地域町内会・包括支援センターなどの参加を得て、運営状況(職員研修・利用者の事故、ボランティア活動等を含む)の資料を開示して参会者の意見・要望を記録し家族等に報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市・区での管理者会議が定期的に行なわれており、毎回出席しています。また不明な点がある際は、出向いたり電話など使用し連携をとっている。	行政との管理者連絡会議を通して相互の情報交換を行うとともに、利用者の生活支援に係る窓口との連携も図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会からケア向上委員会に名称を変更し、身体拘束廃止の他、職員の意識向上等、勉強会を行いそれを職員に伝達し行なっている。日々の業務でも意識を高め、拘束のないケアを目指している。	職員は知識・技術の向上をめざし、拘束等ケアの対応の認識を新たにしている勉強会に取り組み、利用者の虐待や人権を損なうことのないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア向上委員会で拘束や虐待を排除するケアについて意見交換をし、それを全職員に伝達し防止に努めている。また、社外研修にも積極的に参加し、拘束や虐待の意識を常に持ち続けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や勉強会で学んではいるがその機会はとて少ないので今後、学ぶ場を増やして取り組んでいく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人、ご家族様にお会いし、十分な説明を行い理解を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には、普段の生活の中で、不満や要望等がないかお話をしている。ご家族様にも面会時や運営推進会議にてご意見・要望を伺っている。また、ホームの玄関先に苦情ボックスの設置を行っている。	家族の訪問頻度は極めて高く、応接時に具体的ケアの内容や生活状況を交換するとともに、月例便りや運営推進会議等の報告を連絡するなど家族の意向を運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、毎月のカンファレンス、管理職会議、主任会議などを行っており意見等を聞く機会を設けている。また、年2回の個人面談、人事考課を行っている。	月例のカンファレンス会議、毎朝の連絡では職位に応じた意見を交わし、組織的活動の強化を図っている。また年2回の人事考課は10項目の自己目標を示して、管理者と評定確認をするなど業務の客観化を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の体調やストレスに気を配り、また処遇改善交付金を活用し労働条件の改善を図っており、また出産休暇、育児休暇の取得も出来る様に就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での研修(勉強会)の実施、外部研修にて職員のスキルに応じた研修の参加や自主的な参加希望に対しても研修費や交通費の支給も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の連絡会議や懇親会に参加し交流を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様とお会いして認知症状・身体状態・生活状況を確認し、ご家族様や関係者様からも情報をお聞きし、職員間でも情報を共有し信頼関係を築けるよう検討し、ご本人様の尊厳を大切に実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の事前面談にてホーム内を見学して頂き、ここでの暮らしを説明し、生活していくにあたっての不安やご要望・意見をお聞きしている。そして安心してご利用、頂けるよう対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時などでご要望や不安等を聞き、それにえられるよう、その方にあった支援を考慮し、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の気持ちを尊重しつつ、敬う気持ちを忘れずに家事(洗濯物たたみや干し・食器拭き)等お手伝いして頂き、残存機能を把握しながら支援を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際には普段の生活の様子をお伝えし把握して頂き、お部屋やラウンジ等でゆっくりと過ごして頂いている。また新年会などのホームの行事にも多くの家族様が参加されており、一緒に楽しまれている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人などの面会の際にはラウンジやお部屋にて楽しい時間を過ごして頂ける様に努めている。また、上手く気持ちや言葉を伝えられない方への支援もやっている。	家族の訪問頻度は極めて高く、また、定例的な地域や中・高校性のボランティアな活動を楽しめる工夫や家族と団らんの場の設定も支援の効果を高めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、席の配置を配慮しながら、居間やラウンジにてお茶会や体操、俱会などのレクリエーションを行い、職員が介入しながらお話ししたりと楽しまれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても手紙や年賀状を頂いたり入院先へのお見舞いに行かせて頂いたりと関係を継続させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の言葉や表情・行動を職員間でしっかり申し送り、把握を行い、カンファレンスでは職員間の意見を共有し利用者様にとって居心地の良い環境作りに努めている。	入所以来のアセスメント記録や日常の表情・動作・話・語りを観て、聴いて、把えて、カンファレンス会議で共有を深めるなど、工夫を重ねている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様からライフスタイルなどをお聞きし、その人らしい生活ができるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を生活記録に残し、利用者様の希望に沿ったケアに努めている。また特記事項や連絡事項は連絡ノートに記入し職員全体が把握し情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員は介護計画に沿ったモニタリングを実施しカンファレンスでは現状の把握とケアの検討を行っている。またそれに基づき計画作成担当者がアセスメント、評価、実施、介護計画の見直しを行っている。	利用者担当制の下に計画に沿った観察経過記録をカンファレンス会議で検討、課題を協議する。計画作成者は観察経緯の変化等を確認して、新たな計画を策定し、家族・本人の了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人、個別にバイタル表・生活記録・受診報告書に記入しご家族様にも閲覧できるように行なっている。また、申し送りノートを活用し職員間の情報の共有も出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスに遊びに行き、レクリエーションなどに参加して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防の方に避難訓練などの協力を頂き、近隣の高校生のボランティアを受け入れお掃除や利用者様とのコミュニケーションなどの支援を頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度、内科の往診を受けている。体調不良時には看護師とご家族様への連絡を経てかかりつけ医と連携をとっており、受診が必要な際は看護師、主治医の指示にて受診をしている。	個別のかかりつけ医を基本に受け止め、平常は協力病院に2週に1度の往診を得ている。変化に応じて家族と連絡協議して、かかりつけ医との対応等を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が日頃から利用者様の健康状態の把握をし往診に立ち会い受診の同行もし、常に相談できる環境になっている。また看護師が巡回に来てくれるだけでなく、夜間においても異常があった際は駆けつけてくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された際には出来るだけ職員もお見舞いに行き状態の把握をしている。またメンテラにも同席させて頂き方向性についても検討をしている。また通院でフォローできる際はそのように対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居の際に重度化の指針は説明しており常時医療が必要になった際にはホームでの対応に限界がある事も説明を行なっている。重度化した際にはご家族様と話し合いをしその方にとってより良い環境でターミナルを迎えられるよう検討している。	入居時に重度化の状態での対応指針を説明し同意書(急性期の医療機関連携体制、家族等の協議・関連の看取りの手続き等)を交わすとともに、職員の準備対応体制を整えている。看取り介護の実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の各々のマニュアルを作成しておりすぐに見られる場所に保管している。また消防署で行なわれている救命救急の講習に職員は参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、防災、避難訓練を実施している。また消防への通報システム、セコムへの自動システム、スプリンクラーなども設置している。緊急時の連絡網や協力体制も整えている。	年2回の想定訓練を実施している。定期的な消防当局等への通報装置や消防装置等の点検、緊急時の家族・職員の連絡体制、備蓄等を整えている。	近時の異常気象の発生等予防対象の拡大傾向が今後も予想されるので、関係当局の情報や地域全体の予防体制と役割等の協議を強化されるよう期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への声かけには注意をし、一人一人の人格の尊重をし、個性に応じて心に寄り添う声かけを心がけている。	利用者個々の状態に留意してその人らしさ、個性を尊ぶ姿勢で添い、聞き取り、やさしく、丁寧な支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思いを日頃から把握するように努め会話や表情、行動なども良く観察し思いを汲取っていきたい。希望に沿った暮らしが出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様、一人一人の希望に沿ったその方の生活ペースにあった生活リズムで過ごせるように支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	保清を整える以外にも月に一度、美容室の方に来ていただいたり、希望のある方は外の美容室へお連れしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みを把握し、メニューに取り入れ自分で箸を持って食べる美味しさを感じてもらいながら調理の味見や食器拭き、もやしのヒゲ取り等のお手伝いもして頂いている。	個々の好みや食事の自立状態に応じて、調理に工夫を凝らし、励まし、寄り添い、ともに食事作りに参加する機会など楽しい食事となるような支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算はされていないので体重、食事量・水分量を把握し栄養バランスを考慮しながら献立を作成している。また嚥下や咀嚼の状態により刻み食やミキサー食など臨機応変に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は義歯洗浄、歯磨きの口腔ケアを実施している。義歯は夜間帯に洗浄液につけ管理を行なっている。また口腔内の状態によっては、訪問歯科を利用し専門の方による口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて一人一人の排泄パターンの把握をしている。また言葉で自分の気持ちを表すことができない方に関してはサインや表情を読み取ってトイレへお連れしたり出来るだけトイレでの排泄ができるように介助を行なっている。	職員はに日の利用者のバイタル記録やパターン・その状態を共有して、言葉をかけ促して自然な支援に努めている。また、下着への配慮やトイレでの排泄など個々の自立的な対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く摂ったり、ヨーグルトなどの乳製品、お通じに良い食品を促したり、水分を多く摂って頂くように支援している。また身体を動かして頂ける様に体操、レクリエーションなど促している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様一人一人の要望やタイミングに合わせて体調の確認も行ない気持ち良く入浴して頂けるよう配慮している。またリフト浴も利用し安心して入浴できるように努めている。	利用者の心身の状態に即して気分やタイミングを計り、自然に入浴を楽しめるよう促している。また、リフト浴なども活用し、要望に合う入浴となるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方に合った生活サイクルを大切に昼寝などされている。また夜間気持ちよく眠られるように日中の活動を増やしたり、日光浴をされるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理しており、袋には名前、日付、朝・昼・夕・就寝など記載されており、服薬時に確認、飲み込むまで見守りをしている。嚥下状態によってお薬用のゼリーやオリゴ糖を使用し内服して頂いている。変更がある際は職員間で情報共有を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存機能を把握し、一人一人に合わせた力を日々の生活の中で発揮できるよう努めている。負担にならない程度の役割を持って頂き、家事などのお手伝いをして頂き、メリハリのある生活を送って頂けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候、気温を配慮しながら近隣への散歩、外気浴、買い物、美容室などへお誘いしている。ドライブ外出も行い、今年は入居者様が以前暮らしていた浦臼町へ。また、小樽水族館や真狩村などへ行かれています。	外出は季節や天気の状態に応じて隣接の栗林での散策や計画的な小旅行と外食の楽しみ、保育園の収穫祭、地域の祭りの参加や、買い物、理美容院の利用など家族などの協力も得て、利用者の外出の機会を大切にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談しながら現在は職員がお金をお預かりしているが利用者様から希望があった際には職員と一緒に買い物に出かけたりされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際はいつでも連絡できるような環境を整えている。また代筆など協力をしながらお手紙や年賀状を送っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースには誕生会や行事の写真を拡大し皆でみれるように、廊下に貼っている。また季節感を味わえるように季節ごとに飾りつけをし居心地の良い環境作りに努めている。利用者様にとって不快な光や音には配慮している。	共用の居間は高台にあるホームからの見晴らしも良く、ゆったりした空間に、行事や旅行の写真、季節の花々、絵画・作品などを飾り、居心地よい雰囲気工夫している。また、温・湿度や採光に留意して静かで安心できる生活の場としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の他にラウンジや和室があり、時には併設しているデイサービスに顔を出したりと一人一人が自由な空間にてゆったりと充実した時間を送れるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやベッド、写真、仏壇など慣れ親しんだものを持参して頂き、一人一人お部屋で居心地よく過ごせるように努めている。転倒の危険がある方は、ご家族様と相談し安全な空間作りをしている。	居室は家族と相談し個々の親しんだ家具や備品、仏壇や家族と本人の写真、テレビや座椅子の配置などに工夫を重ね、安心で安全な住まいとなるよう支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人が安全に自立した生活を送れるように福祉用具(歩行器)等の使用や手すり(廊下・浴室・トイレ)の設備、床材はクッションフロアなどの住環境を整えている。浴室にはリフトを設備し安全にゆっくりと入浴できるように行なっている。		